

# 平成24年度居住環境整備補助金一覧

区分		高齢福祉	耐震			環境	
助成種別名称		加齢対応・バリアフリー化改修工事	木造住宅耐震改修工事	木造住宅簡易耐震改修工事	耐震シェルター・防災ベッド設置	省エネルギー化・長寿命化改修工事	
対象工事	助成対象となる改修工事等	高齢者になっても安全に支障なく自立した生活が営めるようにするための改修工事で、工事費が10万円以上のもの	市で実施している耐震診断の結果、耐震強度1.0未満であった、昭和56年5月以前に建てられた木造在来工法による一戸建て専用住宅の耐震改修工事	昭和56年5月以前に建てられた木造在来工法による一戸建て住宅の簡易な耐震改修工事で、工事費が10万円以上のもの	昭和56年5月以前に建てられた木造在来工法による住宅の一階に、耐震シェルター、防災ベッドを設置する件	住宅の省エネルギー化又は長寿命化を図るための改修工事、又は、省エネルギー化機器の設置工事で、10万円以上のもの	
	制限	介護保険法などの他の制度で補助の対象とならない部分の改修工事	市の補助を受けた耐震診断の結果、耐震強度1.0未満であったもの	(耐震診断不要)			
	工事例	・玄関又は廊下の拡幅、浴室の改良、便所の改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、床表面の滑り止めなどの改修工事	・耐震改修工事			・耐震シェルター、防災ベッド、防災ベッド枠の設置	・窓、床、天井、外壁、屋根などの断熱改修工事・土台の取替工事又は補修工事等・屋根の葺き替え工事・外壁の取替工事又は張替工事など  ・市指定限定の省エネルギー化機器の設備工事
対象者	対象	補助対象住宅の所有者で、居住しているもの	補助対象住宅の所有者で居住しているもの			使用者が65歳以上又は障害者等	補助対象住宅の所有者で、居住しているもの
	世帯制限	65歳以上の方のいる世帯					
	借家	可(建物所有者の承諾がある場合)				可(建物所有者の承諾がある場合)	
	納税	所有者(共有者を含む)又は居住者を含む世帯員全員の市税の納税状況が、納期の過ぎた市税を完納しているか、非課税であること。					
	所得制限					世帯員の前年の合計所得額が基準以下であること。	
補助金	補助額	対象工事費の20%以内	耐震強度0.7以上1.0未満の耐震改修工事	耐震強度1.0以上となる耐震改修工事	対象工事費の20%以内	設置費の90%以内	対象工事費の20%以内
	上限額	上限額20万円	上限額35万円	上限額50万円	上限額10万円	上限額27万円	上限額10万円
	加算		52万5千円まで	75万円まで	20万円まで		20万円まで
施工者	市が指定する施工業者団体に所属する市内業者				市が指定する施工業者団体に所属する市内業者又は東京都の安価で信頼できる木造住宅の「耐震改修工法・装置」の事例紹介に掲載されている業者	市が指定する施工業者団体に所属する市内業者	
市窓口	まちなみ整備部 住宅対策課						

申請者の属する世帯が、高齢者(65歳以上)のみの世帯、高齢者と障害者等のみの世帯、又は、補助対象者が障害者等の場合に、補助金上限額に加算がある